あなたと共二"地域"と "未来"をつくる。



鹿児島県 農地バンクだより

~活かそう農地、託そう未来~

第13号

令和4年9月28日発行 公益財団法人鹿児島県地域振興公社 (鹿児島県農地バンク) 回送回

Tel099-223-0223(農地部直通)



農地中間管理事業活用者からのメッセージ ~担い手ヒアリング実施中~

農地バンクでは「令和4年度担い手への農地の集積・集約化に向けた取組方針」に基づき、担い手を訪問し、担い手の意向把握と農地中間管理事業活用促進に努めています。本事業活用者(農業法人や担い手農家)への取材内容を紹介します。

鹿児島 日 置

農業生産法人 (株)ゼロプラス 代表取締役社長 松田 健さん

いちき串木野市 認定農業者 露地野菜・施設果樹 バンク活用面積9.2ha



- ① 約10年前に縁もない土地で新規就農するに当たっては、農地中間管理事業は非常にありがたい制度であった。賃借料の支払いは口座振込で楽である。
- ② 基盤法は自分で契約書類を作成する必要があるが、中間法は市役所が手配してくれるので助かっている。
- ③ バンクの活用実績等のおかげで、補助事業でトラクターとアタッチメントを導入することができた。
- ④ 農地所有者とは、地域活動に積極的に参加して交流を深めるとともに、信頼されるよう努めている。

大 隅

(有)サンフィールズ 代表取締役 久木田 敬一さん

鹿屋市 認定農業者 露地野菜 バンク活用面積18.9ha

- ① 農地中間管理事業は、賃借料の支払の手間が省けることと、 間違いがないことが一番のメリット。基盤法、中間法ともに貸 し借りに対する信頼関係に濃淡はない。
- ② 契約手続きは市役所の担当者や農委会の推進委員にお願いしており、行政側から所有者に説明してくれる。
- ③ 制度が創設されて10年経っていないが、激変する農業情勢の中で、農地バンクには農地集約への機能を果たしていただきたい。



大 島 (沖永) (沖永)

永野 大吉さん

和泊町 認定農業者 サトウキビ バンク活用面積9.6ha



- 農委会事務局から農地中間管理事業を案内されたのがきっかけ。
- ② 事業活用前は、それぞれの所有者に賃借料を支払うだけでも 手間がかかり大変だったが、活用後はすごく楽になった。農委 会・農地バンクが事務手続きを仲介してくれるという契約上の 安心感もある。
- ③ 今後も規模を拡大し、地域や従業員のために頑張りたい。将来的には、従業員が独立できるよう支援していきたい。

ほ場整備事業推進委員会で意見交換 (日置市東市来町田代地区)

8月5日に田代地区公民館において、ほ場整備事業推進委員会が開催され、地元担い手、県鹿児島地域振興局、市(農政、耕地、農委会)、土改連、JA、農地バンクから18人の関係者が出席しました。

会議では、機構関連事業の申請に向けた スケジュールや事業要件について確認した ほか、集団化取組方針(案)の内容が全会 一致で承認されました。

会議終了後、地元の参加者から「次の世代に地域を引き継ぐためには、今、私たち

の世代が基盤整備をしないといけない」といった発言もあり、地元 愛や使命感を感じました。



機構関連事業打合せ会で情報提供(さつま町柊野地区)

7月25日に柊野公民館において、機構関連事業打合せ会が開催され、地元農家、県北薩地域振興局、町(農政、耕地)、土改連、農地バンクから16人の関係者が出席しました。

関係機関から工事の進捗状況や高収益作物の作付状態に関する報告等があったほか, 農地バンクからは現在の利用権設定状況に ついて情報提供しました。

地元からは、面工事期間中の賃借料の取扱いやパイプラインに関する意見・要望等が出されました。

同地区は今年度に 確定測量,R7年度を 目途に換地登記が完 了する予定です。

NN事業と農地集積の進捗状況を共有 (曽於市NN事業計画調整会議各部会)

8月25日に曽於市役所において、農業農村整備事業計画調整会議が開催され、県大隅地域振興局、市(農政、耕地、農委会),土改連、土地改良区、農地バンクから20人が出席しました。

会議では、3部会(計画調整,集積促進,ストマネ防災)ごとに市の農地集積の現況 や利用権設定状況,新規要望地区の進捗状況などが報告されました。

市内各地区では、ほ場整備と一体となっ

た農地中間管理事業 の推進が図られてお り、今後も市と情報 共有しながら、事業 活用に向けて取り組 んでまいります。



管理事務担当者から (契約内容変更に関するお願い)

合意解約や契約内容変更(継承,利用権 移転,賃借料変更,軽微な変更等)に関す る各種様式について,過去の様式で申請を 行う市町村等が見受けられます。

古い様式では、記載事項に関する不備が あった際に、その確認に時間を要し、処理 日数の遅延につながります。

申請の際は、農地バンクHP「市町村等担当者ページ」の最新版の様式等をご利用ください。

なお、間違いのない賃貸借料の徴収・支払を行うために申請内容の確認やデータ登録等の事務処理期間(契約内容の変更は約2か月、合意解約は約3か月)が必要となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



貸出希望農地情報を公開中

農地バンクHP「貸出希望農地情報」ページでは、所有者から貸出 意向があるもののマッチングされていない農地や、機構管理農地(耕 作者不在農地)の情報を市町村ごとに掲載しています。

借受希望者から相談があった際は,こちらの情報もご案内いただき, 耕作者不在農地の早期解消にご協力くださるようお願いします。



のお知らせ 徴収・支払

- ■徴 収(耕作者→農地バンク) 令和4年10月31日(月)
- ■支 払(農地バンク→所有者) 令和4年11月30日(水) 今回の徴収・支払対象者には事前に通知書を送付します。徴収・支払業務が円滑に 進むよう、市町村等の担当者様のご協力をお願いします。